

部活動地域移行に伴う橿原市の地域クラブ活動について

前提

国が、令和7年度末までに休日の学校部活動を地域へ移行する方針を示したことを受け、奈良県教育委員会は令和8年度から教員の指導による休日の学校部活動を廃止する方針。

平日部活動の地域移行（将来的に廃止）についても視野に入れるが、当面の間、現行通り存続する。

橿原市の方向性

橿原市では、休日学校部活動の廃止に伴い、地域の各スポーツ団体や文化・芸術団体との連携・協力のもと、多岐に渡る子供たちのニーズに対応できる地域クラブの創設等を目指す。

7月に実施した保護者アンケートにおいて85%以上が「勝ち負けよりも楽しむもの」「さまざまな活動に親しむもの」を求める意見であったことから、これまでの学校単位の部活動ではやりたい部活がなかったり、練習が厳しくて入部を躊躇うようなことがなく、様々なスポーツ・文化・芸術活動を気軽に楽しめる環境を整備することを目指す。

学校部活動と地域クラブ活動の違い

	平 日
	学校部活動
運営主体	学校
位置づけ	教育活動の一環
指導者	教員・部活動指導員など
活動場所	学校施設
活動単位	学校単位
保 険	学校の保険

休 日
地域クラブ活動
地域のスポーツ・文化・芸術団体など
学校教育外の活動
地域の指導者など
社会教育施設・学校施設を活用
単一校に限らない
一般の保険

地域クラブ活動は、中学校部活動ガイドラインを遵守し、土曜日、日曜日のどちらか1日の活動とし、活動時間は1日3時間までとする。